

平成27年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月4日（金曜日）

議事日程第3号

平成27年12月4日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 20番 土田 与七郎 議員

14番 高野 吉孝 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第191号から議案第195号まで 5件

第4. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（24人）

1番 鈴木 和夫	3番 伊藤 岩夫	4番 今野 英元
5番 佐々木 隆一	6番 三浦 晃	7番 梶原 良平
8番 湊 貴信	9番 渡部 聖一	10番 伊藤 順男
11番 高橋 信雄	12番 佐藤 徹	13番 吉田 朋子
14番 高野 吉孝	15番 渡部 専一	16番 大関 嘉一
17番 高橋 和子	18番 長沼 久利	19番 佐藤 賢一
20番 土田 与七郎	21番 三浦 秀雄	22番 渡部 功
23番 佐々木 慶治	24番 佐藤 譲司	25番 佐藤 勇

欠席議員（2人）

2番 村上 亨 26番 井島 市太郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々木 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	原田 正雄	市民生活部長	村上 祐一
健康福祉部長	太田 晃	農林水産部長	三浦 徳久
商工観光部長	真坂 誠一	建設部長	佐々木 肇
総務部	佐々木 高志	由利本荘まるごと	松 永 豊
危機管理監		営業本部事務局長	

教 育 次 長	大 滝 朗	消 防 長	畠 山 操
総 合 政 策 課 長	茂 木 鉄 也	地 域 振 興 課 長	今 野 政 幸
生 活 環 境 課 長	鎌 田 正 廣	農 業 振 興 課 長	遠 藤 晃
建 築 住 宅 課 長	大 場 又 一	仕 事 づ くり 課 長	高 橋 孝 紀

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
次 長	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	高 橋 清 樹	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

2番村上亨君、26番井島市太郎君より、欠席の届け出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、お諮りいたします。

このたび議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第3号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

20番土田与七郎君の発言を許します。20番土田与七郎君。

【20番（土田与七郎君）登壇】

○20番（土田与七郎君） 20番、高志会の土田与七郎であります。

ただいま議長より質問の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

現在、日本国中、地方創生の真ただ中であり、地方の活性化と人口減少克服に向け、それぞれの地方自治体が知恵を絞り、しのぎを削って、競い合っているようにも思います。しかし、世の中の流れは中央に一極集中と地方の衰退という現実であり、これを是正することは至難のわざであります。国では地方の人口減少を構造的な課題だとしながら、地方に知恵と工夫と努力を求め、やる気のある自治体に手厚く支援するとしており、一極集中の是正策や格差の大きい中央・地方間の産業、経済構造の転換を図るべく、大胆な制度改革を打ち出しておらないのが実情であります。もっと国政レベルでの地方が取り組みやすく、成果の上がる仕組みづくりが必要と考えるものであります。

今、自治体で国に提出中の総合戦略案も、どこの自治体も同じような内容で記載されており、まさに自治体間の競争と言っても過言ではありません。

こうした状況の中において、由利本荘市が取り組まなければならない課題は山積しており、これらの課題に対する市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。昨日の質問と重複する部分もありますが、御答弁のほうよろしくお伺いいたします。

それでは、1、総合計画2年目に向けた今後の市政運営について。

(1) 地域価値由利本荘ブランドの創造には民間活力との連携をについてお伺いをいたします。

由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」の実施計画では、主要事業としてどうしてもハード事業を中心に論じてしまうことから、ソフト事業についてはなかなか議題となることがやはり少ないように思われます。そういうことで、今回、私はソフト事業について今後の市政運営について質問をしたいと思えます。

総合計画のまちづくり重点戦略、戦略方針に国内外から人と財が集まる、地域価値由利本荘ブランドを創造していくことが明記され、4つの分野における創造が目標として設定されております。

1つ目が産業集積の強靱化と雇用創出であります。2つ目が子供を産み育てやすい環境の創造、3つ目が生きがいあふれる健康長寿社会の形成、4つ目がふるさと愛の醸成と地域コミュニティの再生であります。

由利本荘市という地域そのもののブランド化を目標とする発想には賛意を示すものであります。人口減少に歯どめをかける戦略としての、地域価値由利本荘ブランドの創造という政策展開が求められますが、そのためには、市内外の由利本荘ファンをふやし、市内に住んでいる人々が自信と誇りを持って生活するとともに、まちづくりに参画する状況でなければなりません。市民や自治会、各種団体、企業などのあらゆる方面の理解と協力が不可欠であります。本市の将来像をお互いに共有することが最も重要であり、市民運動的な取り組みとし、民間の活力を最大限に生かした取り組みをしていかなければ、役所の作文となってしまうかねません。民間活力との連携をどのように図っていくのか、その見解についてお伺いをいたします。

(2) 結婚支援として出会いの機会提供などのハッピープランをであります。

重点戦略の2として、子供を産み育てやすい環境の創造が織り込まれており、総合的かつ包括的な子育て支援を充実させることとしております。先日説明を受けた総合戦略案にも同様のテーマが基本目標の2に掲げられており、結婚から妊娠・出産・子育てなどにわたる切れ目のない支援を実施することにより、地域価値由利本荘ブランドの一つとして、子供を産み育てやすい地域の創造を目指すとしております。

この中の1番目に独身男女の出会いの機会の提供というのがあり、町内会や、すこやか秋田出会い応援隊、会員団体、結婚サポーターなどの協力により、あきた結婚支援センターへの登録を促し、マッチング機能を利用した独身男女の出会いの場を提供するとしております。数値目標として平成31年度には、結婚支援センター新規登録者数を5カ年の累計で180人とし、平成31年度には婚姻数345件、そして現在1.51の合計特殊出生率を5年後の平成31年度には1.75まで上昇させることを目指したいとしております。

これまでの少子化対策や子育て支援といった従来の施策に加え、人口減少に歯どめをかけることを最重要課題とするならば、結婚を望む人たちに対する支援や対策こそが岩盤対策であり、もっと力点を置くべきテーマではないかと思えるものではありますが、

出合いの機会提供に対する基本的な考え方についてお伺いをいたします。

(3) 高齢者の社会参加活動の受け皿づくりをについてお伺いします。

超高齢化社会に突入した本市も健康長寿社会を目指した取り組みが実践されておりますが、現在は高齢者の概念が覆されるぐらいの歳を感じさせない高齢者の方々も多くなっており、新しい時代の高齢者像、老人像が作り上げられてきております。

第一線を離れた方々で意欲的に社会活動に参加されている皆さんの多くは、社会に対する関心も高く、みずから社会貢献の意識を持ち、生きがいのある人生を実践しており、私たちも学ぶべき点が多いのであります。

しかし、中には社会との関係が希薄となり、対外的な活動に消極的な生活の高齢者も見受けられます。みずからが企画することも大事ですが、行政や社会が地域行事や学習活動に参加できるように促すことは心身ともに健康を保つためにも必要なことと考えます。芸術文化、生涯学習、ボランティアなどの参加機会の創出を図り、高齢者の社会参加を促進させることが必要であると考えますが、どう取り組まれるのか伺うものであります。

(4) 地域コミュニティ活動の推進と共助組織モデル地区の設立をであります。

少子高齢化、人口減少社会とともに、地域社会のきずなが弱体化した感が否めないことは事実であります。それだけ集落の活力も、人々の元気さも失われてしまったことが残念でなりません。失われた地域コミュニティを取り戻すためにはこれまでと違う視点で推進する必要があります。住民自治を基本理念に、地域内交流や子供から高齢者までの活動に対する支援、伝統文化の保存、継承などを通じて住民みずからが地域課題に取り組む自治会や町内会であるために、今実施されている元気アップ事業などの充実と町内会活動の活発化への取り組みが求められますが、どう展開していくのか。また、生活弱者となっている高齢者世帯などの生活上の問題に手助けする手段として、共助組織のモデル地区を設置してはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

(5) 自主防災組織の活動促進策をであります。

市内数多くの集落に自主防災組織が設置されておりますが、その目的を認識するとともに、地域住民にも浸透を図りながら活動を続けている組織がある反面、設置はしたものの、何ら活動らしき動きがなく、組織があるだけといったところも多いように見受けられます。市内の組織数が415組織、全市の88.5%に組織化はされているものの、活動回数はわずか33回と、ごく少数の組織での活動状況となっております。本来であれば、町内会の行事として取り上げることにより、自主防災組織活動を通して地域の結束を固め、地域コミュニティの復活と地域力の向上に結びつくことも可能だと思っております。

自主防災組織の目的、意義、必要性などについて、いま一度浸透を図るとともに、日ごろからの情報の共有、防災意識の高揚、準備、訓練などの活動を促進させる必要があると感じますが、今後の活動促進策についてお伺いをいたします。

(6) 新年度予算編成における重点施策はであります。

平成28年度予算編成の時期を迎え、各部署の集計や財政との調整で、編成終了までの期間、多忙の毎日かと思っております。景気回復が思うように進展していないことや、交付税の合併算定がえの逡減などに加え、大型事業である防災公園整備事業を初め、総合支所及び消防分署建設関係、市内全域のインフラ補修、更新、社会保障関連の増嵩など、厳

しい財政事情が継続されるものと推測されます。

新年度は総合計画2年目であることから、総合計画に沿った事業計画になるものと思われませんが、その中で新年度特に力点を置こうとする事業は何か。また、実施計画においては、財政計画との整合性を図るため1期5年とし、毎年度見直すローリング方式とすることとしておりますが、新年度見直しする部分はあるのかお伺いいたします。

2、本市中山間地域の振興策についてお伺いいたします。

人口ビジョンの参考資料、各地域別人口分析によりますと、市内の人口減少率の推移は三極化していることがわかります。つまり沿岸部、中間部、中山間部の地理的な要素での分類であります。この中で特に人口減少率が高く、少子高齢化の進行速度も速い地域が中山間地域であり、平成7年から平成27年までの20年間で市全体が14.1%の減少率であるのに対し、27から30%台と著しい減少率であります。

総合計画では人口減少に歯どめをかけることを最重要課題とし、総合戦略でも人口減少抑制をスローガンとして作成されております。今の社会経済状況の中で中山間地域の現状を変えていくことは並み易いことではないと承知しておりますが、しかし、手をこまねいているわけにもいきません。これらの地域は中山間であることから、生活上の利便性や農業関係、雇用などの産業面でも条件不利地であります。生活上の課題として、特に豪雪地帯であることから雪対策、足確保のための公共交通対策、産業面では雇用や所得確保のための地場産業、農林畜産業等の産業振興対策等が重要であります。この地域には今、リンドウや畜産、鳥海山観光といった特色ある産業が展開されており、きょうの新聞にも鳥海りんどうが10年で2億円に達したという本当にうれしいニュースも報道されております。これらの特色ある産業をこれからの経営基盤を確立して、やはり稼ぐ力、経済力のある地域とすることが最も大事なことと考えます。市全体の振興にもかかわることですが、これまで以上にそれぞれの地域特性を生かした施策をもって取り組んでいく必要があります。

人口減少率の特に高い中山間地域の振興を今後どう図っていくのか、その構想についてお伺いをいたします。

3、公共施設等総合管理計画について。

(1) 総面積40%縮減の根拠と方法論についてお伺いいたします。

市では、これまで行政改革の一環として、公の施設の見直し計画により各種公共施設の見直し作業を進めてきましたが、さらに平成27年度から平成31年度までの5年間で計画期間とする第3次行政改革大綱に基づき、引き続き推進するために新たな見直し計画が示されました。

また、合併以前の高度経済成長期に建設された各種公共施設も老朽化が進み、更新時期を迎えているものも多く、今後、財政事情の厳しい中での財政負担が大きくなっていくとともに、人口減少による利用度の低下も考えられることから、平成26年4月に総務省から公共施設等総合管理計画の策定が要請され、市では平成26年度に建物の実態調査、平成27年度は実態調査と将来方向の決定、平成28年度には総合管理計画を策定し、議会や市民に説明、平成29年度から平成38年度まで計画の実行とローリングなどのスケジュールを立てております。そして、計画のための3つの方針を示し、公共施設の総量削減を図りながら適正な施設の配置をすることとしております。その中で最終的な目標として、

施設の総面積の40%以上を縮減するとしておりますが、40%以上とする削減率はどのような理由から考えられたのか。その根拠について伺います。

また、原則として、残す・壊す・まとめるとの3分類化し、各施設の将来の方向性を判断するとしていますが、まとめる（統合）の場合は、機能的に同一施設を支所を越える範囲の統合まで考えているのか。そして、新規建物は既存施設の縮減後とし、原則として新規の公共施設の建設は最小限に、さらに、更新予定施設を同面積（コスト）だけ取りやめるとしてありますが、既存施設の更新の場合、新規施設の面積分だけ規模を縮小すると解釈してよろしいか伺いたしたいと思います。

（2）簡易・小規模な1,100施設の今後の維持費はであります。

市内には約1,700棟ある公共施設のうち、大規模な施設600施設については県立大学に調査を委託し、10年間で120億円の維持費が必要との結果が出たと報告を受けております。ほかの1,100施設については、統一した基準で各管理担当課が現状を調査し、今後の維持費を推計するとしておりますが、その結果はどうだったのでしょうか。

また、平成28年度の策定に向けた議会への提示や市民への説明はいつごろを予定しているのか伺うものであります。

4、県の子育て支援事業拡充に伴う本市の対応についてお伺いいたします。

県は、人口減少対策の一環として、現行の保育料助成制度を拡充し、第3子以降の子供が生まれた場合、第2子以降の保育料を無料にする方針を発表しました。また、子供の医療費についても、小学生までとしていた対象を、所得制限などを維持したまま中学生まで引き上げる方針で、これまでより一歩踏み込んだ拡充支援策を先ほどまとめた、あきた未来総合戦略に盛り込んだものであります。

県としては、現在の合計特殊出生率1.34を5年後には1.50まで引き上げる目標を掲げ、特に現在15.9%の第3子以降の出生比率を上げ、多子世帯をふやす対策の強化が必要と判断したとしております。そのほかにも子育て世帯への住宅支援や多子世帯への経済支援として、奨学金制度創設などを掲げております。他市町でも制度を拡充し、総合戦略に盛り込む方針を示しているところも多くあります。

本市でも、これまで県の制度に上乗せ支援や単独支援を実施しておりますが、今回の県の制度拡充に伴い、今後、本市としてどう子育て支援制度を構築していく考えなのかお伺いをいたします。

次、5、農業施策について。

（1）農業担い手対策についてお伺いいたします。

議員全員が参加している産業活性化議員連盟では、昨年とことしの研究テーマを農業担い手対策とし、市内担い手の現状の把握をするとともに、現在、各作目に取り組んでいる新規就農者の方々を訪問し、経営の悩みや意見を伺うとともに、経営状況を視察、研修してまいりました。そのことを踏まえ、感じたことや提言も含めながら質問いたしますので、よろしくお願いたします。

これからの農業を背負う若い担い手農業者の育成は、地域農業を持続的な産業とするためには最大の課題と捉えております。しかしながら、現在、市内での新規就農者、つまり担い手は年間10名くらいにとどまっており、これからの農業生産を維持していくには余りにも少人数であるのが実情であります。そんなことから、現在さまざまな支援策

が準備されております。

その1つ目が担い手の発掘と育成支援ということで、県の試験場などで研修奨励金を受けながら、2年間専門技術や経営を学ぶ未来の農業フロンティア育成支援事業、これは専門技術を学ぶだけでなく、県内各地から研修生が集まるわけであり、研修生同士がお互いに刺激を受けながら、農業に生きる決意をさらに強くすることのできる機会であると思っております。本市からの研修生は、毎年2名くらいとなっております。

また、アグリビジネス研修支援事業は市単独で、就農している若手農業者が農業ビジネスを展開するために必要な実践技術と知識習得を目的に、先進地研修や研修会に参加するための事業ですが、平成26年度は7名、平成27年度は5名の利用となっております。

現在、JAでも新規就農研修生制度をことしから始めており、現在1名が研修中と聞いております。

それから、2つ目が就農スタート時の支援であります。

これは、青年就農給付金事業として、新規就農者のリスク軽減のため、経営が軌道に乗るまでの5年間支援するもので、市内の利用者は4から5名くらいとなっております。また、夢プラン事業は利用しやすいことから、比較的多くの作目で利用されているようであります。

それから、3つ目が多様な担い手への支援ということですが、広範囲でさまざまな条件の農地を抱える本市では、絶対的な担い手不足であり、新規担い手が多く誕生するまでには、現在の就農者も含め、転職者やUターン者などの中途就農者、つまり多様な担い手も視野に入れた対策が必要であります。集落営農や法人化も含めてのことです。

これらの担い手育成支援事業ではありますが、市内の利用者が少なく、せっかくの事業であることから、有効に活用して担い手の育成を図るべきであります。一人でも多くの担い手を育成するために、もっと制度の情報提供と積極的な派遣推進、そして活用指導を図る必要があると考えるものですが、担い手対策についての見解を伺いたいと思っております。

(2) 中間管理機構の集積における軽微な基盤整備についてであります。

農地バンクと呼ばれる農地中間管理機構の制度も次第に浸透し、借り手に比べ、貸し手の面積の少なさが際立っていたのでありますが、貸し手の面積も徐々に増加しているようであります。国でもTPPを契機に、意欲ある担い手に農地を集積し、大規模化に向けた農業の構造改革を一気に進めようとしています。これまで平地などの圃場整備の進んだ条件のよい農地はマッチングが成立し集積が進むだろうが、中山間地などの条件の悪いところは借り手も受けがたく、マッチングは進まないのではと云ってきましたが、こうした課題に対して事業推進の方法として、貸し出し農地の軽微な基盤整備をして貸し出すこともできることとなっておりますが、これまでの市の実績の中でこのような事例がどのくらいあるのか。また、この場合の費用負担はどうなるのか伺うものであります。

(3) TPP対策本部についてお伺いたします。

交渉が何度も延長され、先送りされていたTPP（環太平洋連携協定）交渉も大筋合意という形で決着を見ました。例外なき関税撤廃と言われたTPPも、日本政府の守る

とした重要5品目については、関税の完全撤廃は免れたものの、米は7万8,400トンの無関税輸入枠の新設、牛肉は38.5%の関税を徐々に引き下げて、16年目には9%まで削減、その他の品目も大幅な削減となっております。5品目以外で、鳥肉が11年目に撤廃、野菜ではアスパラ、トマト、エダマメなどが即時撤廃、果樹ではリンゴが11年目に撤廃、ブドウが即時撤廃など、また、輸入量が少なく、国内農産物に余り影響がないとされる品目はほとんどが撤廃されており、厳しい内容であります。

農水省では、国内農産物への影響を分析し発表しましたが、対策を講ずれば影響は軽微とし、意外と楽観的に危機感が感じられないのであります。TPP大筋合意を受け、本市でも早急に対策本部を設置し、今後の方針を決定しておりますが、そこで、今後の対策本部の農業関連の取り組みについて次の点を伺います。

市内農業についてどのような影響があると分析しているのか。

それから、何らかの対策が必要と判断された場合、新年度事業及び予算に盛り込む考えはあるのか。

また、設置会議以降の会議など、今後のスケジュール予定についてお伺いをいたします。

(4) 新品種つぶぞろいに対する支援と販売戦略についてであります。

秋田県待望の新品種つぶぞろいは、大粒で粘りが強く、やわらかい食感の良食味米として本年度デビューし、秋田しんせい農協管内だけの指定産地生産として、また、あきたecoらいすということで、これまでの秋田米の販売環境を打破する新しい販売戦略になると期待をしていたのですが、今年産米の農協の契約金単価は、ひとめぼれより安い設定であり、期待を裏切るものでありました。あきたこまちが現在一般的な米となり、特別な品種でなくなった今、秋田県には高級品種と呼ばれる価格帯の品種はないのであります。指定産地生産、あきたecoらいす、品質管理を徹底した上級ブランド米としての販売戦略を築き上げられなかったのか。つぶぞろいも普通の米とのイメージが残念でならないのであります。これは農協の販売方針であることは承知をしておりますが、市としても地元農産物のブランド化を図るという立場から、また、その生産、販売に支援をしている立場から、その対応については連携をして推進するべきと考えます。つぶぞろいの販売戦略についての所見を伺うものであります。

6、鳥海高原花立牧場工房ミルジーの今後の経営計画はについてお伺いいたします。

地元産のジャージー牛乳を地元で加工販売したいとの熱い思いから、当時、矢島町が処理工場を建設し生産を始め、現在は第三セクター鳥海高原ユースパークが指定管理を受け引き継いでおります。当時は地元の学校給食にも供給され、喜ばれておりました。今は地元消費者への宅配や贈答品として販売店への供給、工房に隣接した直売所での販売など、鳥海高原のオアシス的な存在となっております。牛乳はもちろん、ヨーグルト、アイスクリーム、チーズ、ソフトクリームなどが製品化され、特にソフトクリームはジャージーソフトとして人気がありますし、そのソフトベースは県内道の駅など20カ所、県外1カ所でも取り扱われており、ジャージー牛乳を使ったソフトクリームとして販売されております。鳥海高原の特産品として、鳥海高原のイメージを高めるとともに、鳥海山観光の一翼を担うものであると考えます。経営的にもミルジーの部門だけを見ますと安定していることから、需要動向を見きわめながらも生産拡大に向けた考えはないのか。

今後の生産体制を含めて、経営計画の展望についてお伺いいたします。

7、CATVテレビユー山形の画像不良対策についてお伺いをいたします。

ケーブルテレビのテレビ中継放送は、視聴者からのTBS系の放送希望が多かったものの、県内に放送局がなかったことから、テレビユー山形の放送を中継することとなったのであります。しかしながら、視聴中、急にテレビ画面の画像中断があり、連続して発生することもあります。一時的ならまだしも、長い時間にわたる中断もあり、視聴者から不満が多く聞こえております。電波障害と思われそうですが、何か対策はないものでしょうか。解決方法について、当局の見解をお伺いをしたいと思います。

以上、大項目7点について質問をいたしましたので、答弁方よろしくお願いを申し上げます。

【20番（土田与七郎君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、土田与七郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、総合計画2年目に向けた今後の市政運営についての（1）地域価値由利本荘ブランドの創造には民間活力との連携をについてお答えいたします。

由利本荘ブランドの創造につきましては、民間活力との連携が必要不可欠なものと考えているところであります。

人口減少に歯どめをかける重点施策の一つとして、産業集積の強靱化と雇用創出がありますが、企業との連携を強め、積極的な支援を行うことで、ものづくり産業のさらなる成長を図ってまいります。

また、本市では由利本荘まるごと売り込み検討委員会を農協、商工会などの民間企業・団体で組織しており、その中で、ブランド化推進部会と流通検討部会をそれぞれ設置し、売れる特産品の開発と、流通量拡大に努めているところであります。

さらに、農業分野におきましても、農協を初め、農業法人などへ支援を行うほか、農家や民間事業者と農産物の加工品開発を推進するなど、6次産業化に向け連携を図ってまいります。

加えて、町内会・自治会げんきアップ事業などにより、地域リーダーの育成や地域力の底上げを図ることで、特産品開発や伝統行事の魅力を創出、発信してまいりたいと考えております。

そのほかにも、商工会や県立大学、町内会など、あらゆる民間活力との連携を視野に入れ、由利本荘ブランドの創造を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）結婚支援として出会いの機会提供などのハッピープランをについてお答えいたします。

市では、今年度から独身男女の出会いの機会を支援するため、あきた結婚支援センターへの登録料1万円を全額助成しており、11月末現在で26名が助成申請し、これまでの本市の登録者は131名、成婚報告者は16名となっている状況であります。

センターでは、随時、検索システムで会ってみたい方を検索することが可能であり、また、結婚コーディネーターが行うマッチングの調整は、厳重なプライバシー管理のも

とで、きめ細かな対応がされております。

さらに、希望する登録者には、飲食店、民間団体が主催する婚活パーティーやイベントなどの情報が月20件のペースでメール配信されるなど、多くの出会いの機会が提供されているところであります。

市といたしましては、今後も市内13名の結婚サポーターや事業所と連携して、センター登録を広く呼びかけながら、センター事業を通じて出会いの機会を提供してまいりたいと考えております。

次に、（3）高齢者の社会参加活動の受け皿づくりをについてお答えいたします。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、地域活力の維持・向上のためには、高齢者の社会参加活動を推し進めていくことは、欠かせないことと認識しております。

現在、27の町内に取り組んでいる地域ミニデイサービス事業において、高齢者が中心となって、地域の美化活動や学習活動に取り組むほか、保育園児との交流など、積極的に社会参加活動を行っていただいております。

また、生涯学習においても、生涯学習奨励員の方々などが、折に触れ、各種講座への参加を促したり、芸術文化・趣味活動・サークル活動への取り組みを勧めております。特にボランティア活動においては、全ての小中学校にボランティアとの連絡、調整を担うコーディネーターを配置し、コミュニティ・スクールとしての地域力を生かした体験的な学習活動や学校行事の実施に当たり、多くの高齢者の方々から指導者やボランティアとして参画いただいております。

高齢者の皆様には、これまでもコミュニティ活動において中心的な役割を担っていただいておりますが、誰もが活躍する地域づくりに向け、より多くの皆様に参画いただけるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（4）地域コミュニティ活動の推進と共助組織モデル地区の設立をについてお答えいたします。

町内会・自治会げんきアップ事業は、町内点検やまち歩きなどによる現状や地域資源の再認識、町内会での情報共有、課題解決と資源活用に向けた合意形成と実践、こうした一連の取り組みを通じて、町内会活動の活性化につなげるものであります。

現在、町内点検は488町内中、264町内が終了し、この中からは鳥海地域笹子地区のように、地域づくり実行委員会が設立され、地域資源を活用したきのこまつりを開催したり、東由利地域の宿自治会や田代自治会においては、地域資源の活用をテーマに先進地に学ぶ事例学習会を実施するなど、各地でモデルとなる動きが活発化しております。

市では、こうした町内会などをふやしたいと考えており、今後、国・県・民間団体等の制度活用も視野に入れながら、後押ししてまいりたいと考えております。

次に、共助組織のモデル地区の設置についてであります。共助組織は助け合いの組織として、雪おろしや買い物など、生活課題を解決する手法の一つと考えており、このほど矢島地域で共助組織に関する事例学習会を開催したところであります。

現在、鳥海地域でひとり暮らしの高齢者世帯を対象に雪おろし、除排雪作業を解決するための共助組織が設立されており、東由利地域では、除雪ヘルパーとして2つのグループがそれぞれ活動しております。

市といたしましては、今後も必要に応じて事例学習会の開催や、共助組織設立に向け

た支援を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）自主防災組織の活動促進策についてお答えいたします。

本市では、これまで426町内会で自主防災組織が設立されております。

東日本大震災以降、防災に対する意識が高かったものの、時間の経過とともに低下傾向にある中、改めて自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の浸透など、防災意識を高めていくことが重要であると考えております。

市といたしましては、自主防災活動促進会議を開催し、各組織の活動紹介や研修会を通して情報交換を図っており、今年度は避難マップ作成の研修会を実施しております。その結果、２組織で新たにマップの作成を実施しており、そのほか防災関連施設の視察研修や、炊き出し訓練などを実施する組織がふえてきております。

また、活動経費に対する補助をさらに利用しやすくするため、今年度、要綱の改正を行って運用しているところであります。

しかし、活動が停滞している組織もありますので、各地域の連絡協議会と連携を密にしながら、避難訓練など活動する組織がふえるよう積極的に働きかけてまいります。

子供から高齢者まで対象とした避難訓練や防災研修は、助け合いの精神や地域の連帯感が醸成され、それがコミュニティーづくりにもつながることから、今後も自主防災組織の活動を支援し、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、（６）新年度予算編成における重点施策についてお答えいたします。

初めに、新年度予算編成におけるハード面の重要事業といたしましては、スポーツ振興や健康増進の拠点となる由利本荘総合防災公園整備事業、民俗芸能を伝承していくための民俗芸能伝習拠点施設整備事業、そのほかにも由利・大内総合支所の改築事業などを進めてまいります。

次に、新創造ビジョンに基づく重要施策につきましては、本市の最重要課題であります人口減少に歯どめをかけることを達成するために、総合計画にあります４つの重点戦略に全力で取り組んでまいります。

その中でも、特に力点を置こうとする施策については、稼ぐ力による由利本荘ブランドの創造として、主力である電子部品デバイス産業に加え、新たなものづくり産業の集積、農林水産物の加工、首都圏への販路拡大などがあります。

雇用創出の面においても、若年女性層の定着促進や、県外からの移住と企業のマッチングなど、就労対策のサポートを含めた移住・定住対策への取り組みも推進してまいります。

さらに、子供を産み育てやすい環境の創造を目指し、結婚から子育て等にわたる切れ目のない支援を充実し、本市人口減少の抑制を図ってまいります。

実施計画における次年度見直しにつきましては、事業の優先順位見直しや財政計画との整合性を図るため、現在調整中でありまして、御理解をお願いいたします。

次に、２、本市中山間地域の振興策についてにお答えいたします。

中山間地域では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、買い物を初め地域公共交通、医療・介護など、市民生活に必要な生活サービス機能が低下する傾向にあり、私も危機感を持っているところであります。

中山間地域の振興を図るためには、基幹産業である農林畜産業の振興に力を注ぐ必要

があると考えており、秋田由利牛の市場拡大や、それぞれの地域で生産される農産物を活用した6次産業化の推進が同地域の振興につながるものと考えております。

また、現在進めております鳥海山・飛島ジオパーク構想において、本市8地域に45カ所のジオパークサイト候補地を設定しておりますが、このうち36カ所が中山間地域に集中しており、これらを活用した振興策も推進してまいります。

加えて、コミュニティバスの運行や、由利組合総合病院と各地域に構築された再来受診用受付システムの運用など、市民生活に必要なサービスについても継続してまいります。

さらに、地域力の底上げを図るためには、町内会・自治会げんきアップ事業を引き続き展開し、地域の現状と課題を把握するとともに、地域活力の原動力となるリーダーの発掘と育成を始め、実情に応じた地域のビジョンづくりと実践に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、3、公共施設等総合管理計画についての（1）総面積40%縮減の根拠と方法論についてにお答えいたします。

公共施設等総合管理計画の策定に当たり、8月31日開催の議会全員協議会の中で、総面積の40%縮減を目標にするとの方針をお示ししたところであります。これは、現在、市が所有する公共施設の床面積が36万2,457平方メートルで、市民1人当たりの床面積が7.2平方メートルと全国平均の2.1倍であることから、地方交付税の維持費算定等を考慮し、努力目標として全国平均値を目標数値としたものであります。

しかしながら、広大な面積を有する本市にとりましては、地域の特性、生活や文化など、数値だけでは判断できないものを念頭に置く必要があることから、さまざまな要因を考慮し、策定作業を進めてまいります。

次に、地域を越えた統合など、各施設の将来の方向性につきましては、現在、各部局でその素案作成に取り組んでいる段階であり、具体的な内容については来年度お示ししたいと考えております。

また、計画期間内に新規建物を建設する場合は、既存施設との関連を考慮することにしており、施設の老朽度はもとより、機能別の優先順位づけなど、建物の将来について検証するとともに、さまざまな御意見を取り入れながら計画策定に取り組んでまいります。

次に、（2）簡易・小規模な1,100施設の今後の維持費はについてお答えいたします。

市有建物約1,700施設のうち、簡易・小規模と位置づけた約1,100施設につきましては、職員が各施設の現状を調査し、現在、大規模な施設を調査している県立大学と調整しながら集計作業を行っており、年度内には作業が完了するものと考えております。これらの維持費の推計や建物の将来方向など計画の素案につきましては、平成28年度の早い時期に、議会を初め市民の皆様にお示ししたいと考えております。

次に、4、県の子育て支援事業拡充に伴う本市の対応についてにお答えいたします。

県は、市町村と共同実施している保育料助成のためのすこやか子育て支援事業と、医療費助成のための福祉医療助成制度をそれぞれ拡充する方針を掲げております。このうち、すこやか子育て支援事業についてであります。現在、一定の所得制限のもとで、保育料の2分の1または4分の1を県と市町村が同じ負担割合で助成しております。

県の方針では、市町村との負担割合に変更なく、平成28年4月2日以降に第3子が生まれた場合、第2子以降の保育料を無料にするとしております。

本市の保育料は、独自に国基準額から4割軽減しており、これを引き続き維持しながら、県の方針に合わせ、第3子が生まれた場合、第2子以降の保育料を来年度当初から無料にすることとして検討しております。

また、福祉医療助成制度につきましては、本市では中学生まで所得制限なしの完全無料化を今年度から既に実施しておりますので、来年度以降も継続してまいります。これらの事業のほかにも、子育て支援金の給付を初め、市独自の妊娠、出産からの子育て支援を引き続き継続してまいります。

次に、5、農業施策についての（1）農業担い手対策についてにお答えいたします。

本市の担い手の発掘と育成支援といたしましては、新規就農者の掘り起こしを目的として、就農相談に来た方や西目高校の生徒に未来農業のフロンティア育成研修を勧めており、今年度は6名が県の試験場で市の支援を受けながら、研修を行っております。このほか、市独自のアグリビジネス研修事業や、秋田しんせい農協の園芸就農者支援研修制度などがありますので、さらなる支援や活用を推進してまいります。

就農スタート時の支援といたしましては、青年就農給付金事業により、経営が安定するまで最長5年間支援を行うほか、新規事業に取り組む場合は、夢プラン事業や新規就農者経営開始支援事業などの各種事業を対象者に直接通知して、活用を推進しております。

また、多様な担い手への支援といたしましては、集落営農組合に対する法人化への支援や、農地中間管理機構を活用した農地集積による大規模化などへの支援を継続し、複合型農業を進め、担い手の確保、育成を図ってまいります。

市といたしましては、今後も広報・ケーブルテレビを活用しながら、県や農協などの関係機関と連携を図り、これまで以上に各支援事業を周知し、活用者の増加に努めてまいります。

次に、（2）中間管理機構の集積における軽微な基盤整備についてにお答えいたします。

農地中間管理機構では、10年以上の期間で貸し付けのあった農地について、簡易な基盤整備事業を支援しております。これは、受け手からの希望により、複数の出し手農地の畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備を行うものであり、秋田県農業公社が事業主体となっております。これまで本市では受け手からの希望がないため、事業の実績はありませんが、県内では1件の事業活用があり、秋田市河辺地区の農地25ヘクタールで、暗渠排水の整備が行われております。

なお、簡易な基盤整備に伴う事業費については、国からの助成金があり、助成金を超えた分については受益者負担となります。助成金は事業の種類により異なりますが、秋田県農業公社によると、今年度の秋田市の場合、事業費の全てが国費で賄われるとのこととなります。

今後、本市でも受け手のニーズを捉えながら、必要に応じて簡易な基盤整備事業を活用し、今まで以上に農地中間管理事業を推進してまいります。

次に、（3）T P P対策本部についてにお答えいたします。

初めに、市内農業への影響についてであります。昨日、佐々木慶治議員の御質問にもお答えしておりますとおり、米については輸入米の流入で米価全体が下がり、さらに、業務用を中心に競合し、本市産米の需要が低下すると考えられます。

また、牛肉については、本市は黒毛和種が中心のため、品質面で輸入牛肉と競合せず、当面影響は少ないものの、長期的には牛肉全体の価格が下落するものと予想されます。

次に、T P P対策としての次年度の予算化についてであります。新創造ビジョンに基づき、競争力の高い農産物として、園芸メガ団地における鳥海りんどうや、アスパラガスの作付による農業での雇用の拡大や、6次産業化による農家所得の向上、あわせて中山間対策を効果的に推進できるよう予算対応をまいります。

次に、T P P対策本部の今後のスケジュールについてであります。本部会議につきましては、農業関係を含めた全体的な情報収集を行う場として月1回程度開催することとしており、幹事会につきましては随時開催し、市農業関係部局と県及び農協と協議、検討を行ってまいります。

次に、(4)新品種つぶぞろいに対する支援と販売戦略についてにお答えいたします。

つぶぞろいは粒が大きく、すぐれた食感が特徴であることから、全農では多様な市場ニーズに対応するため、県内外の小売店から外食産業まで幅広い販売展開を行っているところであります。

私も11月11日に東京の小田急百貨店町田店においてトップセールスを行い、同14日には仙台市で行われた仙台秋田県人会90周年記念総会の場でもつぶぞろいを紹介してまいりました。会場では、試食やサンプル品を提供いたしました。来場者の評価は上々であると肌で感じることができました。

つぶぞろいがブランド米として消費者から高い評価を得るためには、生産段階での品質向上の取り組みと、流通段階での販売促進の取り組みが不可欠であります。市では、今年度、つぶぞろいの普及を図るため、種子購入に対する助成を行っており、今後も生産段階への支援を継続するとともに、全農と県が推進する販売戦略につきましても、農協と連携して支援してまいります。

次に、6、鳥海高原花立牧場工房ミルジの今後の経営計画はについてお答えいたします。

ミルジは、矢島農林水産物処理加工施設として、現在、株式会社鳥海高原ユースパークが市の指定管理を受けて管理、運営している施設であります。平成25年には、地産地消の優良活動団体として農林水産大臣賞も受賞しており、平成26年度の年間売上額は約7,800万円となり、今年度は8,000万円の売り上げを目標としているところであります。

鳥海高原ユースパークの経営計画といたしましては、サービス部門である宿泊センターの経営状況は大変深刻であり、現在、冬期間休業し、経費削減に努めておりますが、会社の運営形態を含め、これからのあり方について県と協議を続けているところであります。

一方、ミルジ部門における商品の販売は順調であり、引き続き好調を維持できるよう今後もプライベートブランド商品の開発を積極的に進め、新たな販路の開拓に努めてまいります。

市といたしましては、まるごと営業本部を中心としながら、千葉県京北スーパーで

の販売を初め、マッチング商談会などを通じて、首都圏への販路拡大の実現を図ってまいります。

また、来年、ゴールデンウィーク前にリニューアルオープン予定の花立クリーンハイツにミルジーの売店を移転し、鳥海山観光の目玉商品として、ミルジー製品のPR、販売に力を入れていく計画であります。

次に、7、CATVテレビユー山形の画像不良対策についてお答えいたします。

テレビユー山形の区域外再送信については、県内に系列局のないTBS系テレビを視聴できるよう私が市長就任後に直接要請し、実現したものであります。

テレビユー山形からの電波は、山形県鶴岡市にある中継局から送信されており、本市松ヶ崎地区の専用アンテナ受信施設で電波を受け、ケーブルテレビ加入者宅へ再送信しております。時折、画像が乱れる現象につきましては、フェージング現象と呼ばれる自然現象であります。これは、送信所から受信点までの距離が長い場合、気温や湿度の上昇など、気象条件により電波が弱くなったり、大きく屈折したりし、受信点に到達する前に減衰してしまう受信障害で、技術的な改善が困難な事象であります。このことについては、CATVセンターのホームページや番組ガイドで周知を図ってきているほか、受信状態が不安定になるときは、音声告知放送を通じて加入者へお知らせをするなどの対応に努めておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君、再質問ありませんか。

○20番（土田与七郎君） ありがとうございます。

二、三再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大項1の（2）結婚支援として出会いの機会提供などのハッピープランをの件であります。市としていろいろな民間等の支援のそういう事業をまずやっているということでの話がございました。結婚支援、今やっているものは、県の支援センター登録者数をやはりふやすということが一番の事業の大きな柱になっていると思っております、現実。

結婚支援となりますと、いろいろプライバシーの問題とか、あるいはそういう選択の有無なり、本人の意思とかそういうことがあって、なかなか行政としては思い切って進めることができないという思いがやはりあるのでないかと見ているのです。しかしながら、例えば結婚を勧めるとか、そういうお話をするというのは、人間社会の中ではごく自然なことでありまして、当たり前なことだと私は思うのです。いろいろマスコミでも取り上げられたりして、そのプライバシーの問題にというようなことがよくあるのですが、もう少し行政として力を入れるというか、このことがやはり人口減少対策というのはいろいろあるのですが、その一つが一番最初の時点の問題として、あくまでも結婚を望む方々に対してそういう手伝いをするという基本的な考え方のもとに、取り組みをやはりすべきでないのか。まず、出会いの機会の創出というのは当然ですし、それから、そういう結婚に対する応援の機運の醸成といいますか、地域全体で支援をして応援をしていくんだという取り組みというのが私はやはり必要でないのかと思います。そのためには、市民、企業、それから民間団体等の連携は当然必要でありますし、そういうことをもう一つ、プライバシーとかの問題だけのことでなくて、やはり自然な形で望んで

いる人々にお手伝いをするという気持ち、こういうことをもう少し強く行政として持つていいのではないかと私思うのですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

- 議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 原田企画調整部長。
- 企画調整部長（原田正雄君） 土田議員の再質問にお答えいたします。

土田議員おっしゃるとおり、市としてのかかわり方、結婚ということになりますと非常にデリケートなこと、プライバシー、いろいろあります。ということで、昨年度まで市が直接助成しながら、婚活のイベントなどに支援してきたこともございました。若干実績が上がらなかった分、今年度からは結婚支援として結婚支援センターのほうへ加入金を全額助成しております。やはり加入数が多ければ、イベントの回数も多いですし、そういうスケールメリットが働くということで、成婚も16人という実績が上がってきているものと認識しております。

さらに、結婚サポーターという市民の中からそういうサポートをしていただける人、昨年まで7名しかおりませんでした、ことし13名と非常に多くなってきております。加入する地域、企業や、こういう結婚サポーターをさらにふやすことによって、出会いの機会を醸成していき、市がその後押しを積極的にやっていくという施策はさらに推進していくつもりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

- 議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君。
- 20番（土田与七郎君） 行政としてのかかわりというのは、非常にやはりデリケートな部分があることはわかるんです。そのとおりでと思いますが、しかしながら、先ほど話しましたように、この件はやはり一番の岩盤対策だと捉えておるものですから、なかなかやはり行政としては尻込みする部分なんです、この部分というのは。けれども、やはりそれを望んでいる人方がなかなかそのチャンスに恵まれないということでのお手伝いという考え方であれば、私は何も問題ないと思っております。例えば、子供が欲しくてもなかなか子供に恵まれないということで、不妊治療とかということでも支援しているわけです。同じなんです。まずそういう望んでいる方々に対するお手伝いですから、それがいろいろな面で市全体にプラスになるということになりますし、本人のその望みがかなうということになるわけですから、私はやはりそういう気持ちは十分に持ちながら進めていくべきだと思っております。

ちなみにですが、ほかの市町で、全国的な部分ですが、そういう行政としての取り組んでいる状況、ちょっと調べてみました。そうしますと、そんなに多くはないのですが、例えば静岡市ではエンジェルプロジェクト事業とか、あるいは愛知県の東海市では未婚者支援対策事業とか、それから、富山県の南砺市では婚活支援定住移住対策事業とか、兵庫県の三木市では縁結び課なんていうのを設けているんです。行政でそこまで踏み込んでいるところもあります。ただ、十分にそのプライバシーなり本人の考え方には配慮しながらということはもちろんのことではありますが、そういう行政のかかわり方をしているところもあるということでもありますので、まずこの件に関しては今もやっているわけですが、より一層のそういう取り組みというものを考えてほしいものだと思います。この件はこのぐらいにしておきます。

それから、次ですが、3番目の公共施設等総合管理計画についての(1)総面積40%縮減の根拠と方法論についてお伺いをしたいと思います。

市長の説明では、40%以上の縮減という根拠については、由利本荘市は1人当たり7.2平方メートル、全国の2.1倍であり、全国平均に戻そうということで、この40%という数字を出したということの説明であります。

実際、今ある施設の面積の40%というのは、やはり大変な数字だという第一印象でありました。そのためにはかなりの思い切ったことをしないと、40%というこの目標のクリアは非常に厳しい。お話ありましたように全体的に広範囲の市でありますので、非常にこのあたりは工夫しないとできないのではないかと考えておりますが、この公の施設の見直し計画、今まで出た中で、例えば保育所の8施設を民間に、それから集会所の11町内会にという部分がありますが、この施設を譲渡したその面積も含んでの40%という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） ただいまの土田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、この計画自体が来年度の策定以降、国のほうへ提出をしなければいけないということになります。ですので、どういった計画内容になっているかということがまずチェックをされることと、公共施設だけでなく、道路とかさまざまなものが入るわけなのですが、このものに入っていないと、いろいろな補助事業とかそういったものの採択などに影響が出てくるということをお話させていただきます。

今の御質問の行政改革大綱に前の段階から入っております集会施設の町内への譲渡とか、それから、そういったものにつきましても当然数字が入ってございます。それから、最近出てきた総務省の方針の中には、トップランナーということで民間委託だったり何なりということ積極的にやらないと交付税のほうに反映させるというものが来年度から始まろうとしておりますので、そういったことも含めて、40%という数字は非常に大きいところなのですが、この前の説明会でもお話ししましたが、例えば学校でも鳥海の川内中学校だったり、あるいは東由利の大琴小学校だったり、廃校になって、これから解体等の対応しなければいけない部分もございまして、結構学校以外もなかなか見えていない、隠れている、例えば、昔どこかの営林署から払い下げで引き受けた住宅とか、使っていないものから山の中にあるいろいろなものもございまして、そういったものを今回の調査では全て拾い上げて、その中で解体するものとか、いろいろなものに整理をしていくわけですので、40%というのはちょっと遠い数字かもしれませんが、その中にあっても、それぞれの特殊事情を十分に取り入れながら対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君。

○20番（土田与七郎君） その点はわかりました。それで、確かに40%、大きな数字だと思いますが、いろいろ見えていない部分もあるということでもあります。

それで、この公共施設の管理計画策定については、この狙いというのは、40%縮減の目的というのをお話してもらってわかっておりますが、行政改革からの面というのがま

ずメインになってこれをするのだというとり方に私たちはなっているわけですが、当然行政の当局のほうもそういう観点からだと思えます。

こういう広い範囲の中ですので、当然地域事情に配慮しながらはしてもらわなければいけないわけなのですが、その行政改革の点ばかりから見てしまうと、なかなかやはり進まないということもあるでしょうし、私、前の一般質問でも話をしておりますが、行政改革の面だけじゃなく、市民の利便性という視点もやはり忘れてはならない。そして、こういう過疎化の状況の中でまとめるということになれば、利便性の点から考えて、やはり複合的な多目的化した施設にまとめる。まとめるものにしても、そういう機能別に完全に分けてしまうのではなくて、機能の違うものをまとめて複合施設にするという発想がやはりなかなか出てこないのです。そういうことがうたわれても、1カ所にはありましたが、大きく出てこない。そういう発想もやはり持つべきでないか。そうすると、まず一石二鳥みたいな形になって、行政改革のほうも進むし、市民の利便性もまとめることによって、こういう高齢化社会の中でありますので、利便性が高まるということになるかと思うのです。そういう点についての基本的な考え方というのをもう一度伺いたいと思えます。

○議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

土田議員さんおっしゃるとおりだと思いますので、利便性、それから今あるものをいかに賢く使っていくかを地域の方々、議員の皆さんと一緒に考えながら対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君。

○20番（土田与七郎君） ありがとうございます。

時間もありませんが、4番目の県の子育て支援事業拡充に伴う本市の対応についてお伺いしますが、市でも、当然今までもかなり手厚くやっけてきているということで、ただ、今まで県がやってきたことに市がかさ上げしたり、あるいは上乘せしたりしてということをやってきましたが、県が今回それを拡充することによって、市の負担がなくなるという部分、県がふやすことによって市の負担もふえるという部分もあるかと思うのですが、例えば医療費なんかは県が中学生までということになると、今までの市の負担が減りますよね。そういった場合のその市の負担の減少額というのは、当然まだつかんでいないと思うのですが、もしあるとすれば、その市の負担の減少した分をやはり子育て支援の何かに回して、子育て支援の策の構築を図っていくべきでないかと私は思うのですが、その点については、額はちょっとわからないと思うのですが、もしそのあたりわかりましたらお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 県の子育て支援策拡充にかかわる影響額についてですが、子育て支援の関係のいわゆる第3子誕生後、第2子から無料化するというのは、最大事業費ベースで5,000万円、これは初年度からだんだんその子が、毎年ふえていく形ですので、5年後の最大が事業費ベースで5,000万円、これは県と市で折半しますので、市

の負担増が2,500万円と試算しております。

福祉医療のほうに関しましては、まだ細かい積算ができておりませんので、まだこの場で額をお示しする状態ではございません。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君。

○20番（土田与七郎君） その数字はまずわかりました。

それで、私の言っているのは、県の支援が拡充になった部分で、市の負担が減った場合のその減る部分について、ほかの子育て支援の部分に向けられないかと、そっこのほうに市の負担が減った分を活用して拡充できないかというそういう趣旨の質問であります。その点ありませんでしたのでお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 現在、平成28年度予算の編成中ですが、この中で、特に子育て支援に関しましては、子ども・子育て会議などの公募委員からいろいろな子育て支援の充実要望が出されております。今の世の中ですと、やはり子育て関係の情報が、市の情報がスマホでとれるような仕組みが欲しいですとか、さまざまな要望がございます。そういったことを含めまして、今、平成28年度に向けまして、さらに子育て支援策を拡充したいということで検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 20番土田与七郎君。

○20番（土田与七郎君） よろしくお話ししたいと思います。あと34秒です。

最後に1つ。5、農業施策についての（2）中間管理機構の集積における軽微な基盤整備についてお話ししましたが、やはり中間管理機構のなかなか進まない理由は、中山間地の条件の不利な部分だと思います。この受益者の負担も、今までの例であると、全額が国の国費で間に合うということでもありますので、これをやはりもっとPRして進めるべきでないか。そのことによって、この事業も進むのではないかと思うのですが、それについての見通しが何かありましたらお願いします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 三浦農林水産部長。

○農林水産部長（三浦徳久君） この事業がいいということで、ぜひ進めてもらいたいというような質問であったかと思っております。

この件につきましては、農地中間管理機構が事業主体となっておりますので、それはそれで進めるようにしてまいります。なお、この事業と同様の事業で、定額の10アール当たり暗渠で15万円、区画拡大で10万円という同様の事業もございますので、そういう事業とあわせて事業を進めてまいりたいと思っておりますので、広報については今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 先ほどの答弁の中に一部誤りがあったようであります。その訂正発言を許します。原田企画調整部長。

○企画調整部長（原田正雄君） 1の（2）の再質問の中で、結婚サポーターの数合計13名になっておりますが、年々ふえておまして、昨年度まで7名と答弁してしまいまし

たが、昨年度まで9名、ことし4名ふえて13名と訂正させていただきます。申しわけございません。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、20番土田与七郎君の一般質問を終了いたします。

この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。14番高野吉孝君の発言を許します。14番高野吉孝君。

【14番（高野吉孝君）登壇】

○14番（高野吉孝君） おはようございます。会派市民創風の高野吉孝です。

鈴木議長より発言の許可をいただきましたので、今定例会のアンカー、そして、ことし最後の一般質問を行わせていただきます。

さて、師走に入り何かと慌ただしくなりましたが、ことしは3月に由利本荘市が合併10周年の節目を迎え、新消防庁舎や矢島総合支所新庁舎の竣工、そして由利総合支所新庁舎や、国療跡地の総合防災公園整備事業の着工など、市民待望の大きな事業が進められました。

その一方で、少子高齢化に拍車がかかる時代を迎えて、市当局と議会は、本市の未来像がどうあるべきかという議論も進めてまいりました。すなわち本年3月に、これからの10年を見据えた由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を発表、そして現在、由利本荘市人口ビジョンをもとに、今年度から取り組む人口減対策や地域活性化の5カ年計画となる由利本荘市総合戦略を策定中であります。これらのビジョンや戦略は、あらゆる課題に関連しており、本市がどういう方向に進むのかを示す羅針盤とも言えるものです。

私は、市民の皆さんが生きがいと幸福を感じ、住んでよかったと思える由利本荘市になるように、微力ながら努力していきたいと考えております。

それでは、さきに通告しました大項目7点について一般質問させていただきます。

大項目1、人口ビジョンについて。

由利本荘市の人口は、この10年で約9,400人減少し、11月30日現在の住民基本台帳では8万811人と8万1,000人を切っております。御案内のとおり、将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研の日本の将来推定人口で、25年後の2040年の本市の人口は5万6,462人まで減少すると計算しております。

また、日本創成会議の試算では、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、子供を産む中心の世代である20歳から39歳の女性が、本市は2040年に3,246人と、2010年の7,755人に対して減少率が約58%になるため、自治体として消滅する可能性があるという衝撃的なデータを発表しております。

この背景には、若者の県外流出が続き、子供を産む年代の女性が減っているという現状があります。そして、NPO法人秋田移住定住総合支援センターの自治体余命表によると、2095年、今から80年後に県人口がゼロになるという深刻な試算もあります。

これらの問題については、昨年6月定例会とことし3月定例会でも一般質問を行いました。今回は人口減少の主な要因についてどのような重点施策を講じて、歯どめをか

けていくかについて具体的に伺います。

(1) 自然増減について。

由利本荘市の人口は、1995年以降、死亡数の増加、出生数の減少により、自然増減は減少幅が拡大傾向にあります。2013年は死亡数が1,222人に対して出生数は522人にすぎず、差し引き700人の人口減少となっております。自然増減では、健康長寿社会を実現するとともに、出生数をふやすことが必要となってきますが、結婚や出産は当事者が判断すべきデリケートな価値観であり、行政がどこまで支援できるかという問題があります。

しかし、仮に出生数がこのまま続くと、平均90歳まで生存した場合でも、単純計算で本市の人口は522人掛ける90年で、約4万7,000人になってしまいます。

社人研の推計では、平成72年(2060年)の本市の人口は3万8,965人ですが、由利本荘市人口ビジョンでは、将来人口の目標値を5万1,429人と推計し、その差1万2,464人分を人口減少の歯どめとしています。そのためには、出生数や合計特殊出生率をふやすために効果的な具体策が必要です。その内容について伺います。

(2) 社会増減について。

本市の社会増減は、2004年以降、400から500人前後の水準で転出が転入を上回っております。2014年度は、転出が前年度比31人増の1,945人に対して、転入が過去10年で最少の1,445人と、差し引き500人の人口減少となっております。

年齢別の人口移動状況では、主に10代後半から20代前半の人口流出が突出しております。この要因は、学生の市外、県外への進学や就職、社会人の市外、県外への転出など、若者の流出が多いにもかかわらず、県内出身で首都圏などの大学卒業者はふるさとに戻らないことが大きな要因と考えられます。

秋田県人口問題対策プロジェクトチームの報告によると、2007年3月に県内の高校を卒業した約1万1,000人のうち、県内進学後の県外就職を含めると、44%の4,872人が県外に流出しております。そして、県外進学者5,201人のうち、58%の3,031人がそのまま県外で就職しております。

社人研の人口移動調査によると、一度県外に出て再び出生した県に戻った県Uターン者の割合は、2011年で男性が14.5%、女性が12.2%にすぎません。今まで政策として余りやられてこなかった転出数を抑制するための政策と、Uターンや移住などの転入を促進する具体策について伺います。

大項目2、空き家対策について。

(1) 空き家の現状把握と対応について。

市内の空き家は、平成25年9月末現在で1,762棟あり、そのうち危険度の高いものが65棟、危険度の中程度のものが170棟あるという調査結果が出ております。危険度の高いもののうち、6割の39棟が本荘地域に集中しています。現在までの状況について伺います。

①所有者が不明な空き家について。

放置された空き家は危険度が低いものでも、近隣住民にとって治安や防災面から町内会や地域住民の大きな問題となっております。所有者が不明で指導、管理ができない空き家はどうか対応しているか伺います。

②特定空家等について。

ことし5月26日から空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され、本市でも6月定例会で住みよい環境づくり条例から独立した空家等の適正管理に関する条例を制定しました。そのまま放置すれば倒壊のおそれや、著しく景観を損なっている状態の空き家、いわゆる特定空家等の立入調査や、行政指導または処分の状況について伺います。

③関係機関の設置について。

空家等対策計画の作成や実施については、市長、学識経験者、公募に応じた市民、関係団体などからなる空家等対策協議会を設置できることになっておりますが、その状況について伺います。

(2) 移住促進に空き家を活用することについて。

10月から定住促進奨励金制度が緩和され、賃貸住宅の入居者等で県外からの転入世帯に限り、30万円が支給されることになりました。宅地建物取引業協会と連携していますが、空き家の活用を図るための仕組みをさらに強化すべきと思うが、現状の見通しについて伺います。

大項目3、労務単価や建築資材の高騰による公共工事への影響について。

平成27年の主な労務単価は、平成24年単価に比べ36.5%も上昇しております。この1年間でも、とび工、大工、鉄筋工、型枠工、左官など建築に係る職種は8%以上上昇しています。

また、鉄筋や型枠用足場、軽量鉄骨下地、鉄骨建方、鋼製床組などの資材・労務費も軒並み上昇しており、今後も人口減社会による建設業の人手不足と、東日本大震災復興工事や首都圏のオリンピックを見込んだ大型工事の影響で、工事費の上昇は避けられそうもありません。

このような情勢の中、冒頭でも述べたように、本市では総合防災公園整備事業や総合支所などの工事に着手しております。工事請負契約を締結した後でも、工事請負契約書のインフレスライド条項により請負代金の増額請求が認められているため、事業費の上昇に歯どめがかかりません。公共工事への影響と対応策について伺います。

大項目4、石脇新山公園の整備継続について。

新山公園は眺望が極めてよく、鳥海山、日本海、子吉川、由利タワーを初めとする市街地が一望に見渡すことができ、景勝の変化に富むことはるかに本荘公園を凌駕すると言われております。

新山公園については、当局にこれまでいろいろとお願いし、整備していただきました。その主なものは、新山小学校から新山公園に向かう市道新山1号線の突き当たりの丁字路の拡幅、駐車場の手水舎近くへの水道引き込み、二ノ鳥居・石川善兵衛翁碑前広場のアスファルト舗装などです。

そしてこのたび、石川善兵衛翁碑前広場にあずまやが設置されました。ここからは、日本海をバックにした総合防災公園の敷地全体を眺めることができます。

これまで市民の方から、新山公園に散歩に行っても休むところがないと言われてきましたが、これで散歩の途中で雨が降っても休むことができます。観光スポットとしても市民の皆様にご利用していただきたいと思っております。

新山公園の整備については、市でも整備していただいておりますが、石脇地区町内会

長連絡協議会、市老人クラブ連合会石脇ブロック、そして石脇緑を守る会などが年に三、四回、道路の草取りやアジサイの剪定などの奉仕作業を実施しております。

また、後でわかったことですが、本荘地区の市民の方に毎日のように、約250段ある二ノ鳥居石段の草取りを個人的に行っていただきました。この方にも深甚なる感謝を申し上げたいと思います。

国療跡地の総合防災公園には合宿施設が予定されていますが、市民の方から「新山公園はアリーナから比較的近く、合宿のトレーニングコースとして最適ではないか」と提言がありました。

年次計画で新山公園の整備継続と、（仮称）由利本荘アリーナとセットにした合宿誘致のPRをすべきと考えます。市長の見解を伺います。

大項目5、過疎と学力について。

全国学力・学習状況の調査結果によると、由利本荘市の小中学校の平均正答率は、国語、算数と数学、そして理科ともに全国平均を上回り、秋田県の8年連続全国1位及びトップクラスの成績に貢献しました。まことに喜ばしく、全国の各地にいる友人、知人に大いに自慢したいと思います。

ところで、ことし9月に第12回和文化教育全国大会が東北・北海道地方では初めて由利本荘市とにかほ市で開かれました。この中で、奈良学園大学学長で、和文化教育学会会長の梶田叡一氏が、過疎と学力について、「人口が幾らといううちまちました考えではなく、教育者は東京・大阪・ロンドン・パリ・ニューヨークなどでやっていける人間をつくるのが使命だ」と言われました。つまり優秀な人材を育てても、若者の県外流出につながり、過疎化する地域が出てくるという現象が起きてしまいます。ふるさと愛にあふれ、地元で活躍する子供を育てることも大切なことと思いますが、教育長の考えを伺います。

大項目6、18歳選挙権について。

昨日の三浦秀雄議員の一般質問にもありましたが、通告してありましたので、質問させていただきます。

改正公職選挙法が来年6月19日に施行され、選挙権年齢が昭和20年に25歳以上から20歳以上に引き下げられて以来、70年ぶりに改正され18歳以上になります。今のところ、国政選挙で18歳有権者が誕生するのは、公示日が6月19日以降という条件で、来年の参議院通常選挙が有力であります。投票できるのは、平成10年生まれで、投票日の翌日誕生日の人まで投票できると言われています。

総務省は、高校生向けに18歳選挙権の副教材と、教員向け指導資料の配布を準備するなど、政治に参加する意識を高める主権者教育を始めているようですが、小中学校でも政治の仕組みなどの説明をしていく必要があると思うが、現状と教育長の御所見を伺います。

大項目7、スポーツ振興について。

由利本荘市の教育の基本方針の一つに、スポーツ立市の推進があります。その実現に向けて、スポーツを通して健康で笑顔あふれる地域づくりのために、スポーツ振興を市民が一体となって推進していくというものです。

スポーツ立市に向けての取り組み状況について伺います。

(1) 市民総参加型チャレンジデーについて。

これまでの成果と、全市民にスポーツの浸透を図るための今後の課題について伺います。

(2) 総合型地域スポーツクラブの普及拡大について。

現在市内にある総合型スポーツクラブは、県の認定登録団体が尾崎スポーツクラブ、スポーツポポロ、スポーツ健康クラブ西目、石脇スポーツクラブの4団体と認識しておりますが、その活動状況、今後の設置目標について伺います。

(3) 総合防災公園の(仮称)由利本荘アリーナについて。

総合防災公園の(仮称)由利本荘アリーナは、平成30年10月オープン予定であります。現時点での体育施設としての市民活用及び各種競技団体やプロスポーツの利用計画について伺います。

(4) 芋川桜つつみパークゴルフ場について。

整備すべき施設に芋川桜つつみパークゴルフ場があります。この施設は排水が悪く、雨が降るとコースも駐車場も大きな池のようになります。2年前から担当部門に排水工事をお願いし、一度工事をしていただきましたが、改善されていません。

本荘地域のパークゴルフ愛好者が楽しみにしている施設でもありますので、整備すべきと思いますが、教育長の御所見を伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

【14番(高野吉孝君)質問席へ】

○議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

○市長(長谷部誠君) 高野吉孝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、人口ビジョンについての(1)自然増減についてにお答えいたします。

本市の人口の現状分析や将来展望を示した由利本荘市人口ビジョンでは、国や県の人口ビジョンも踏まえながら、平成72年における将来人口目標を5万1,429人と定めております。

市では、現在、高校生や大学生を対象とした就職支援や、あきた結婚支援センターへの入会費の全額助成、子育て支援金の給付や保育料の4割軽減など、就労から結婚、出産、子育てに至る過程において、さまざまな支援を実施しております。

出生数の増加のための取り組みは、将来人口目標の達成に必要な不可欠であるとともに、まちづくりの根幹である人づくりにとっても欠かすことのできないものであり、若い世代の就労、結婚、出産、子育てなどの視点に立ったさまざまな取り組みを積極的かつ戦略的に展開していく必要があります。

現在、第3子誕生による第2子以降の保育料無料化の実施を検討しており、出生数の増加に向けた取り組みのさらなる充実を図り、子供を産み育てやすい環境を創造してまいりたいと考えております。

次に、(2)社会増減についてにお答えいたします。

平成7年以降、本市では転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、人口減少に歯どめをかけるため、社会減の抑制に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。

社会減の抑制を実現するためには、学卒者の地元就職を促進するとともに、地域外からの移住者を積極的に受け入れる取り組みが必要と考えております。

そのため、学卒者等については、すぐれた技術を有する地元企業の情報提供や、求人情報説明会の開催によるマッチング機会の提供などに努めているほか、若年転出者については、将来のUターンに結びつくよう、雇用や地元の情報を定期的に提供しているところでもあります。

また、移住者の受け入れに向けては、移住まるごとミーティングなどにより、移住を考えている方々の把握に努めるとともに、個々のニーズに応じた仕事や住まいなどのきめ細かな情報提供を行っているところでもあります。

今後も、秋田県立大学等との連携によるインターンシップ制度の活用も含めた地元就職の促進や、地域外からの移住者の積極的な受け入れなどに取り組むとともに、若年女性層の市外への流出抑制を図るなど、社会減の抑制に向けた取り組みをより一層充実させてまいりたいと考えております。

次に、2、空き家対策についての（1）空き家の現状把握と対応について、①所有者が不明な空き家について、②特定空き家等について及び③関係機関の設置については関連がありますので、一括してお答えいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法及び由利本荘市空き家等の適正管理に関する条例の施行後、所有者不明の空き家等につきましては、戸籍や登記情報のほか、新たに固定資産税の課税情報を内部で利用できることとなり、迅速かつ正確な所有者等の把握が可能となっております。

これにより、条例施行後、市民から情報提供のありました24件のうち、11件が所有者等へのお知らせや助言、指導により解決に結びついております。

空き家等対策協議会については、空き家等対策計画の策定や変更、実施に当たっての基準を定めることを目的として、警察、消防、法務局のほか、民間の有識者並びに市民の代表で構成する委員により、去る10月21日に発足しております。

対策計画につきましては、現在、御協議をいただいているところであり、本年度末をめどに策定することとしております。

空き家の適正な管理は、第一義的に所有者の責任であることを踏まえ、空き家等対策計画に基づき、立入調査、特定空き家等の認定及び助言、指導など、一連の手続を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）移住促進に空き家を活用することについて。

本市では、今年度より、移住まるごとミーティングや個別相談など、本格的な移住促進対策を展開しております。

意見交換や相談では、仕事とともに住宅の確保が課題とされ、特に移住初期においては、賃貸住宅への入居を希望する声が多く寄せられております。

こうしたことから、さらなる移住の促進と空き家の利活用を図るため、本年10月に定住促進奨励金制度を改正し、現行制度の年齢制限を廃止したほか、県外からの移住世帯で、賃貸住宅の入居者を対象とした支援メニューも創設したところでもあります。

市といたしましては、今後も関係事業者との連携を図り、奨励金制度の周知や空き家等の情報提供を行うほか、移住希望者のニーズ把握に努めながら、空き家の活用も含め

たさらなる移住促進策を研究してまいりたいと考えております。

次に、3、労務単価や建築資材の高騰による公共工事への影響についてにお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成24年以降、労務単価や建築資材の価格上昇が続き、本市発注の建築工事においても、インフレスライド条項に基づく請求により、増額となった例があります。

現在、由利本荘総合防災公園整備事業や総合支所建設事業など、大型事業を進めているところでありますが、資材単価や施工単価につきましては、ことしの夏以降、いずれも横ばいの状況となっており、今のところ工事費の増額につながる気配はないと捉えております。

今後、資材単価や施工単価の動向に注視しつつ、仮に急激な変動が見られた場合には、国や県の対応も参考としながら対処したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、石脇新山公園の整備継続についてにお答えいたします。

新山公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、これまで水飲み場、展望広場のベンチ、フェンスの設置などとあわせ、公園内の市道についても、ガードレール修繕、新山1号線の丁字路拡幅工事、石川善兵衛翁碑前広場の舗装工事などを年次計画により整備を図っているところであります。

本年11月には、市街地等を一望できる石川善兵衛翁碑前の展望広場にあずまやが完成したところであり、今後も継続して整備を進めてまいります。

また、現在、国療跡地において、(仮称)由利本荘アリーナの建設を含め、由利本荘総合防災公園整備事業を進めているところであります。

あわせて、今後、管理運営計画を策定する中で、プロスポーツ競技や各種イベント、各競技団体の全国大会、合宿などへの誘致活動に当たっており、新山公園や本荘由利総合運動公園、本荘マリーナについてもPRしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、過疎と学力について、6、18歳選挙権について、7、スポーツ振興については、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長(鈴木和夫君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

○教育長(佐々田亨三君) 高野吉孝議員の教育委員会関係の御質問5、過疎と学力についてにお答えいたします。

各小中学校では、児童生徒に確かな学力の定着を図るため、たゆまない研修と授業改善が続けられており、その結果が各種調査にあらわれていることは一定の成果であると考えております。

本市で育ち、学んだ子供たちが将来どこで職を得、生活しようとも、本市を支える人材となることは、市民の大きな願いであります。そのため、本市では、ふるさと教育を充実させ、郷土愛、公共の精神を持ち、秋田の将来を支えながら郷土や国際社会を自立的、協働的、創造的に生き抜くたくましい人材の育成に取り組んでおります。

また、県内産業の開発や地域の発展に貢献する人材の育成を目指し、職場体験による望ましい勤労観の形成等、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実を進めているところでもあります。

現在、全ての学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校と地域が一体となって、将来、地域を担う人材である子供たちに、社会を支える自覚と志を育むなど取り組みを強化しているところでもあります。

なお、先日の講演要旨につきましては、私としましては、首都圏や海外でも活躍できる人材を育てることが使命であり、その中には、もちろん地元にも根差し、地域の中でも活躍するということが含まれたグローバル人材の育成と解釈しておるところでございますので、御理解をお願いいたします。

次に、6の18歳選挙権についてにお答えいたします。

小中学校におきましては、社会科や中学校の歴史、公民の授業などにおいて、社会科の年間指導計画に基づき、各時代の特色や政治の仕組みなどについて段階的に指導しております。

小学校では、6年生の社会科の授業において、暮らしを支える政治、憲法と私たちの暮らしなどについて学習しております。単元の終末には、政治への参加について話し合おうという学習活動が設定されており、日本と外国の選挙制度を比較したりしながら、自分たちがこれからどのように主体的に政治に参加していけばよいか、じっくりと考えることができるように構成されております。

中学校では、特に3年生の公民の授業において、現代の民主政治と社会という単元の中で、「現代の民主政治」「国の政治の仕組み」「地方自治と私たち」の3点について学習しております。ここでは、選挙の基本原則、小選挙区制や比例代表制などの日本の選挙制度について扱うとともに、一票の格差など、選挙の課題などについても深く学習しております。一人一人が政治に関心を持ち、積極的に政治に参加していくことが必要であることに気づくことを狙いとしております。

市教育委員会といたしましては、社会参画に必要な知識、技能、価値観を習得させながら、市民と政治とのかかわりについて学ぶ主権者教育を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、7、スポーツ振興についての(1)市民総参加型チャレンジデーについてにお答えいたします。

スポーツを通して、健康で笑顔あふれる地域づくりを目指し、5月の最終水曜日に開催するチャレンジデーは、世界規模のイベントであります。

本市では、平成25年度より参加しており、今年度で3回目となりますが、参加率が81.5%になるなど、スポーツや健康に対する市民の関心度が年々増加しております。これまでの成果としては、チャレンジデーにより、市民としての一体感を共有できること、地域のきずなが強まり地域づくりに貢献できること、体を動かすことで、笑顔あふれる健康づくりに役立つことが最大の成果と考えております。

また、町内会ではラジオ体操や散歩、清掃作業などの一行事として取り組んだり、企業や団体、サークルではウォーキングやダンス、バレーボールなどを実施したり、高校でもストレッチやランニング、防災訓練などを組み入れたり、これからの市全体の盛り

上がりが一層期待されているところであります。

今後の課題といたしましては、チャレンジデーの参加率が市内の全域でよりアップするように、毎月、ミニチャレンジデーの開催を推進し、さらなる底上げに力を入れていくことができるよう施策の充実に努めたいと思います。このチャレンジデーを大きな土台として、生涯スポーツ社会の実現とスポーツ立市を目指してまいりたいと思います。

次に、（２）総合型地域スポーツクラブの普及拡大についてにお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、地域の方々が誰でも好きなスポーツを自由に選択し、スポーツに親しむとともに、各種のイベントなどにも気軽に参加し、楽しむことのできる身近なクラブであります。

本市においては、本荘地域に尾崎スポーツクラブと石脇スポーツクラブ、大内地域のスポーツポポロ、西目地域のスポーツ健康クラブ西目の合わせて４団体が組織化され、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が各種スポーツ競技や健康づくりに取り組んでおります。

今後の課題としては、まだ設立されていない５地域について、体育協会やスポーツ推進委員などの協力を得て、地域の指導者や事務局員の確保などの難題をクリアしながら、さらにまた、予算面では、スポーツ振興くじ助成事業等を活用し、設立に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）総合防災公園の（仮称）由利本荘アリーナについてにお答えいたします。

（仮称）由利本荘アリーナは、市民の皆様がスポーツや健康増進などに利用できる施設として、また、地域活性化を担う新たな拠点施設と位置づけております。

その中心となるものとして、中学、高校の県大会や東北大会等の開催を初め、市民のサークル活動やスポーツ少年団の各種大会会場としての活用はもちろんのこと、年間を通してさまざまな健康増進プログラムを提供することで、より多くの市民の皆様にご利用していただける施設となるよう取り組んでまいります。

また、公式バスケットボールコートが４面確保できるメインアリーナにおいて、プロスポーツを間近で観戦する機会を提供することで、特に子供や若者たちに夢と希望を与えるとともに、新アリーナのスケールメリットを生かし、全国大会やスポーツ合宿などを誘致し、本市への交流人口をふやすことで、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新アリーナが本市のスポーツ文化の創造・発信拠点として市民の皆様にも愛される施設となるよう運営方法や企画を立案してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）芋川桜つつみパークゴルフ場についてにお答えいたします。

市内の社会体育施設につきましては、約１００カ所にも及ぶことから、その維持管理については、日ごろより利用者の皆様の御協力も得ながら、御不便をかけないよう配慮しているところであります。

芋川桜つつみパークゴルフ場の駐車場の排水につきましては、課題となっておりましたが、時期的なものも勘案し、今シーズン終了後に改修を実施する予定であります。

また、コース内の排水対策につきましては、平成２６年度に暗渠排水修繕を実施しておりますが、パークゴルフ場には高低差があり、低い場所に雨水が集中しやすくなってい

るほか、最近の集中豪雨もあることから、短時間での排水ができない状況にあります。このような現状を踏まえ、暗渠の増設などの改修も考慮しながら、効果的な排水対策が図られるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君、再質問ありませんか。

○14番（高野吉孝君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

大項目1の人口ビジョンについて再質問します。

人口減対策は非常に難しく、由利本荘市の人口は今後も減少が続くと見込まれます。人口ビジョンで目指している2060年の将来人口は、出生率や社会増減をかなり甘く見ており、それでも2010年に比べて40%も減少するというものです。

社人研推計よりも人口減少を少なくするためには、目玉となる市独自の重点施策を絞り込んで、予算配分を多くして何年か継続的にやってみるといったようなことが重要かと思えます。この点について伺います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 人口減少につきましては、この新創造ビジョンの最重要課題として捉えております。人口減少に歯どめをかけるというのは、なかなか難しいことなわけですが、できるだけ緩やかな減少にとどめるための施策を積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

子供を産み育てやすい環境づくりを含めまして、そういった事業について全体的に考えながら、できるものについて実践してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） ぜひ具体的に絞り込んで、いい政策をつくっていただきたいと思えます。

続きまして、大項目2の空き家対策について伺います。

老朽化した危険度の高い空き家は少ない数ではありません。

先月24日、矢島小学校のトタン屋根が強風で剥がされ、約12メートル四方が落下、校庭にあった高さ3メートルの銅像3体が直撃を受け、台座から折れて落ちるといった事故がありました。幸いにも授業中のため、児童は教室にいたためにけがはありませんでしたが、もし、発生時間がずれていたらと考えるとぞっとします。

きょう、あすも大変天気が心配なのですが、一般的に爆弾低気圧や竜巻、突風などが発生した場合、空き家の屋根や外壁の破片が飛散して、人身事故になる可能性も否定できません。危険度の高いものについて、事故が起きる前に対応を急ぐ必要があると思えますが、当局の見解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 村上市民生活部長。

○市民生活部長（村上祐一君） ただいまの高野議員の再質問にお答えいたします。

空き家等で倒壊または損壊の危険があって、人命や他の財産にも被害が及ぶおそれのある緊急の場合ではありますが、これは、条例第16条に基づきまして、緊急安全代行措置をとることができます。この際には、必要最小限度の範囲で応急措置を行うということ

となっておりまして、そういうことが可能となっております。この際には、所有者の同意を得ることが前提であります。所有者等が不明で同意が得られない場合であっても迅速な対応ができるものとされておりまして、なお、この際に要した経費につきましては、所有者等に請求することとなっております。

また、このほかにも豪雪などによる雪害によりまして、同様に人命や他の財産に被害が及ぶような状態の場合にありましては、災害対策本部の決定によりまして、空家等倒壊防止作業執行基準がございます。これに基づきまして、危険な部分を除去するための作業、例えば屋根の雪おろしや除排雪等を実施することとなります。この際には、公費で対応するということとなりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 正午を回りましたが、会議を続けます。

14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） 条例や仕組みはよくわかるのでありますが、手おくれにならないように市民も協力してくれると思っておりますので、ぜひ事故のないように、見回り等含めて対応よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で、14番高野吉孝君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第157号から議案第190号までの34件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案191号から議案第195号までの5件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 追加提出議案の説明に先立ちまして、耐震改修に伴う市長室等の工事について報告をさせていただきます。

この件につきまして、議会を初め市民の皆様に変な御心配をおかけしたことを重く受けとめ、本日、私自身を減給10分の1を2カ月、総務部担当副市長につきましても、減給10分の1を1カ月として、条例改正案を提案させていただいております。

また、関係職員につきましては、2日付で総務部長、当時の総務課長を訓告、主席参事を嚴重注意処分としたところであります。

今後は、さらに議会への適正かつ丁寧な説明に心がけ、市民の信頼回復に努めてまいり所存でありますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、条例関係 1 件、補正予算 3 件、その他 1 件の計 5 件であります。

初めに、議案第191号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。先ほど報告いたしましたとおり、市長及び総務部担当副市長の給料月額について、期間を定めて減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第192号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、文化交流館カダレに係る指定管理者選定委員会の審議を経て、平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間、一般社団法人カダレ文化芸術振興会を指定管理者として指定することについて、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第193号一般会計補正予算（第12号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費において、情報センター特別会計及び地域情報化事業特別会計への繰入金を追加、土木費において、本荘公園連絡橋撤去調査費を追加するもので、その財源として繰越金を充て、870万円を追加し、補正後の予算総額を482億5,887万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第194号情報センター特別会計補正予算（第5号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費において、ケーブルテレビ伝送路修繕費を追加するもので、その財源として繰入金と諸収入を充て、435万4,000円を追加し、補正後の予算総額を5億5,967万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第195号地域情報化事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正の内容といたしましては、Y B ネット運営費において光ケーブル移設費を追加するもので、その財源として繰入金を充て、230万円を追加し、補正後の予算総額を8,900万6,000円にしようとするものであります。

以上が、本定例会に追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案191号から議案第195号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 0時09分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第191号から議案第195号までの5件を一括議題とし

て、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
-

- 議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明5日、6日には休日のため休会、7日、8日は各常任委員会、9日は総合防災公園整備特別委員会、10日、11日は事務整理のため休会、12日、13日は休日のため休会、14日、15日は事務整理のため休会、16日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、15日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 0時10分 散 会